

中国ビジネスニュース

編集：香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

今月の注目トピックス

香川県と友好県省提携を結ぶ陝西省

香川県は、讃岐出身の空海が唐の時代に長安（現在の陝西省西安市）で修行した縁があり、1994 年 4 月に陝西省と友好県省提携を結んでいます。1994 年の提携以降、両県両省の友好的往来が増え、文化、経済、教育などの各分野において活発に交流が行われています。渡航が厳しく制限されていたコロナ禍においても、オンライン手作り美食教室や小学生とその家族を対象としたオンライン国際交流イベントを開催するなど交流が続き、今年で提携 29 周年を迎えます。

陝西省は中国の中央（内陸部）に位置し、隋や唐の首都の長安が置かれた「中国のシルクロードの起点の地」でもあります。省内にある兵馬俑は秦の始皇帝陵の一部としてユネスコ世界文化遺産に登録されています。また、2014 年に中国と欧州を結んだシルクロードのうち、長安（陝西省）や洛陽（河南省）から敦煌（甘肅省）を経て中央アジアのキルギス、カザフスタンに至る「シルクロード・長安・天山回廊の交易路網」も同遺産に登録され、省内には様々な歴史文化遺産が現存しています。

経済面においては、2022 年の域内総生産（GDP）は 3 兆 2,772 億元（約 63 兆円）、成長率は 4.3%と、国内 31 の省・直轄市・自治区のなかで 15 位となっています。陝西省を含む西部内陸部は経済発展が遅れていましたが、陝西省はエネルギー資源が豊富で、天然ガス・石炭・石油の埋蔵量は全国上位で且つ、陝西省は全国各地への直線距離が短く、物流コストも抑えられる利点もあり、2000 年以降にスタートした西部大開発プロジェクトの重点地域となったことを背景に、陝西省経済も急速に発展し、徐々に中等発展省へ仲間入りを果たしました。近年では陝西自由貿易試験区の設立や中国政府主導で進められている一帯一路構想に伴い、陝西省はこれまでにない発展のチャンスを迎えています。

2020 年時点で西北地区（陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区）に進出する日本企業は約 80 社（そのうち西安市が約 30 社）、最も多い業種は製造業（35 社）で、卸売業（19 社）、サービス業（15 社）が続いています。業種分類では、システム開発などを手掛けるソフトウェア（9 社）が最も多く、電子機器部品製造、金属工作・加工機械製造（4 社）、となっています。

これまでの姉妹都市及び友好都市協定は、「親善や文化の交流などを目的として特別な関係で結ばれた都市」のことを示し、ビジネス的な外交を含まず、あくまで文化的な交流を主とした関係であることが特徴でしたが、近年、地方自治体における国際交流は、従来の姉妹都市交流を踏まえ、観光客誘致、県産品の販路開拓や商談会開催、友好都市ビジネスセミナーの開催などの経済交流の分野に広がりつつありま

す。陝西省と香川県の信頼関係、交流実績を武器に、今後更に発展していくことを期待して、状況を注視して参ります。

政策・経済トピックス

【新政策動向】

■ 外国人の中国本土団体旅行が再開

中国政府は、外国人の中国本土への団体旅行の受け入れを再開した。国内の旅行代理店に対し、外国人を対象とする団体旅行の手配、航空券とホテルのセット販売などを許可した。国際クルーズ船の本土入港規制も緩和し、インバウンド市場の開放を一層推し進めた。新型コロナウイルスの発生を機に苦境に陥った旅行業界の回復を後押しするほか、インバウンド収入の増加を通じて国内消費の底上げを図る。文化観光省が3月31日に本土への団体旅行の規制緩和を発表し、即日施行した。国内の旅行代理店が海外の同業者と共同で、旅行商品の開発などを手がけることも奨励。外国人の中国旅行に対するイメージ向上に努める方針を示した。国際クルーズ船の寄港を巡っては、交通運輸省が3月30日に規制緩和を発表。まず上海市と広東省深セン市の港で半年から1年間、受け入れを再開する。その後は、旅行市場などの状況を見ながら、一層の緩和を行っていく方針。

■ 中国からの入国、陰性証明不要に

日本政府は、中国からの渡航者に対する新型コロナウイルスの水際対策を緩和すると表明した。提示を義務付けていた陰性証明書については、4月5日からは3回以上ワクチン接種していれば、入国を認める。緩和理由について「内外の感染状況や、先進7か国（G7）各国の水際措置の状況を踏まえた」と説明した。中国本土からの直行便の渡航者を無作為に抽出するサンプル調査は継続する。

【経済動向】

■ ADB が中国経済の成長率予測を5%に引き上げ

アジア開発銀行（ADB）は4月4日に発表した「2023年アジア経済見通し（4月版）」の中で、中国で新型コロナウイルス感染症対策の最適化と調整が行われ、個人の消費ニーズが徐々に回復するのにもなって、2023年の中国の経済成長率は5%に上昇するとの予測を示した。在中国ADB代表処のサフダル・パルベス首席代表は、「感染症の困難を乗り越えた後、私たちはついに新しい春を迎えた。中国経済の回復は中国自身に関わるだけでなく、アジア・太平洋の経済成長にとって、さらには世界の経済成長にとって非常に重要だ」と述べた。

■ 雇用安定策をさらに強化

4月14日、中国の李強首相が主宰する国務院常務会議は、雇用安定策を一層強化する方針を決めた。企業の積極的な人材採用を促していく考え。既存の雇用安定策をおおむね継続しつつ、部分的に調整を加えることで、雇用の拡大を図ると説明した。企業の人材採用の積極性を高めるほか、新卒者の就業と農村部からの出稼ぎ労働者（農民工）の就業を支援する。業種別では、製造業や貿易業の雇用安定に努める考え。失業者支援にも力を入れ、市場の需要に合致した職業訓練などを受けられるようにする。

■ 8 か月連続、政策金利 3.65%で据え置き

4 月 20 日、中国人民銀行（中央銀行）は、金融機関の貸出金利の目安で、事実上の政策金利である「ローンプライムレート（貸出基礎金利）」の 1 年物を 3.65%に据え置いた。8 か月連続で変更しなかった。中国は新型コロナウイルス感染を徹底的に抑える「ゼロコロナ」政策を終え、外食や旅行などのサービス分野が回復傾向にあり、追加の金融緩和は必要ないと判断したとみられる。

【日系・外資企業動向】

■ 研削盤のミクロン精密、蘇州市に販売会社設立

3 月 31 日、グラインダ（研削盤）及びその周辺装置の設計・製造・販売を手がけるミクロン精密（山形市）は、江蘇省蘇州市に全額出資の販売子会社を設けると発表した。中国での販売体制を強化する。

■ J-MAX、福建福州に生産孫会社

4 月 17 日、自動車用プレス部品を扱う J-MAX は、福建省福州市に孫会社を設立すると発表した。大型バッテリーカバーなどを生産する。福建省に生産拠点を設けることで、同省寧徳市に本拠を構える車載電池大手の寧徳時代新能源科技（CATL）との協力関係を強化する狙い。名称は福建丸順新能源汽車科技。資本金は 2,000 万元（約 3 億 9,000 万円）で、J-MAX の子会社、広州丸順汽车配件（広東省広州市）が全額出資する。今年 5 月に設立する予定。

【人民元情報】

人民元市場レート（2023 年 4 月 20 日時点）

外貨名 100 日本円

中間値 5.1171 人民元

【中国ビジネスワンポイントアドバイス】

従業員の退職の申し出は撤回できるか

1. 退職の申し出の撤回騒動

総経理に対して「会社がその方針なら、私は退職しますが、それでも良いのですか」と言って、様々な要求を通そうとする方がおります。時には激昂して本当に退職の申し出をしてくる方もおります。ところが、その後「やはり退職するのをやめた」と言って退職の申し出を撤回してくることもあります。本事例は退職の申し出を撤回できるかが争われた事例です。

2. 事例

A さんは 2015 年 1 月 12 日に P 社で働き始め、2018 年に両者は 2018 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの期間の雇用契約を更新しました。2019 年 6 月 26 日、A さんは会社が作成した「退社申請書」

に「退社理由：親の介護のため」と記載しました。2019 年 6 月 27 日に会社の関連部署の担当者が承認欄に署名し、2019 年 7 月 25 日付けで退社することを承認しました。

ところが、2019 年 7 月 2 日、A さんは突然、退職の申し出を撤回しました。同社は A さんに「すでに離職手続きを本部で承認しているため、離職の事実を変更することはできません。」と返事をしました。2019 年 7 月 17 日、A さんは、労働契約の継続を求める労働仲裁を申請しましたが、A さんの申請は認められませんでした。これを不服として、A さんは訴訟を起こしました。

(1) 第一審判決（会社敗訴）

第一審は、退職した労働者は 30 日の期間満了前に雇用契約の解除の意思を撤回することができるかと判断しました。第一審は、中華人民共和国労働契約法第 37 条は、労働者が事前に使用者に書面で 30 日前に通知することにより労働契約を解除することができるかと規定しており、労働契約を一方的に解除する権利は労働者に帰属すると判断しました。この規定から、労働者が契約解除の意思表示をしたからといって、直ちに雇用契約の解除という法律上の結果が生じるわけではなく、労働者がその通知に基づいて雇用契約を解除できるのは 30 日後であり、すなわち 30 日の期間の到来前には雇用契約は解除されないものとなる。したがって、この期間内に労働者が解除の意思表示を取り消し、雇用契約の解除継続を求めることができる。

(2) 第二審判決（会社勝訴）

第二審は、雇用契約の終了には、合意による終了、労働者による一方的な終了、雇用主による一方的な終了の 3 種類があるとした。雇用契約の終了が違法かどうかを評価するためには、そもそも雇用契約の終了がどのようなものであるかを判断する必要があると指摘しました。A さんが記入した申請書から、A さんは、2019 年 6 月 26 日に退職の申し出を行い、2019 年 7 月 25 日に退職したが、これは中華人民共和国労働契約法第 37 条に規定する労働者が 30 日前に一方的に契約を解除する方法（労働者による一方的な終了）に属するため、使用者が同意をする必要はない。そのため、A さんは自ら為した退職の申し出を撤回することはできない。第一審は法令の適用を誤ったものである。

3 実務上の留意点

注意が必要なのはあらゆる退職の申し出は撤回ができないと判断しているわけではないということです。30 日前に予告する必要がある中国労働契約法上の退職の申し出であったため、退職の申し出＝退職成立となっただけであり、30 日前に予告していない退職の申し出の場合は撤回できる可能性が十分あります。ではどうしたらよいかというと、退職の申し出を受理した場合は、速やかに受理した旨通知し、退職することと退職時期を承諾することを通知する必要があります。このやりとりをすれば、退職する従業員と会社で退職合意が成立したということになり、撤回ができなくなるということになります。問題がある従業員から退職の申し出があった場合、電光石火のスピードで退職の承諾をしていただければと思います。

案号：（2021）川民申 393 号（当事者仮名）

ビジネス相談

香川県上海ビジネスサポーターでは、会計・税務、人事労務、経営、法律などのご相談に無料でお答えしています。お困りの際は、香川県上海ビジネスサポーターまでお気軽にご相談ください。

【相談事例のご紹介】

➤ 質問

【海外赴任時の住民票に関するご相談】

海外赴任の際、住民票は抜かなければならないのでしょうか。

➤ 回答

原則、1年以上海外に住む場合は住民票を抜くこととなっていますが、義務ではありませんので最終判断は個人にあります。年間どの程度日本に帰国するのか、家族構成や家計、病歴等多方面から検討するようにしてください。一般的に家庭の中で夫が世帯主であることが主流と思いますが、世帯主が単身赴任で住民票を移す、若しくは抜く場合、世帯主の変更が必要となります。世帯主になる条件は生計を共にしていることであり、同一家計内であれば、祖父や祖母、夫や妻はもちろん、兄弟や子供でもなることができます。ただし 15 歳未満の子供は世帯主になれません。残られたご家族はこれまで通りの行政サービスを受けることができます。

■ 住民票を抜くメリット

- ・ 翌年からの住民税がかからなくなる
- ・ 国民年金の支払い義務がなくなる（※任意で支払い継続も可能）

■ 住民票を抜くデメリット

- ・ 国民健康保険は解除される（※一時帰国時に住民票を戻せば国民健康保険に入ることは自治体によっては可能）
- ・ マイナンバーが失効する
- ・ 印鑑証明が無くなるため、滞在国の日本領事館で別の証明をもらう必要がある
- ・ 特定口座で株式を維持できない
- ・ 住宅ローン控除が受けられない（※単身赴任の場合は受けられる）

香川県上海ビジネスサポーターの利用できるサポート内容ご案内

＜現地視察の支援＞

① 現地視察に対する企画提案・アポイント手配 ②現地視察に対するアテンド・通訳

＜ビジネス展開の支援＞

③県内企業及びその現地法人等からの依頼によるビジネス相談 ④マッチング候補企業情報の提供等（基礎調査） ⑤中国企業とのビジネスマッチング・商談機会の創出 ⑥他県共同中国セミナー開催 ⑦マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアポイント手配）（有料） ⑧マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアテンド）（有料）

＜対象外の業務＞ ビジネスを伴わない観光目的での視察、適法性が疑われるもの。公序良俗に反すると思われるような業務等。

＜利用対象地域＞上海市、江蘇省、安徽省、浙江省

＜利用申込資格＞ 香川県内に本社又は事業所を有する企業及び商工関係団体等。香川県内に本社又は事業所を有する企業で、中国に進出している現地法人、支店、駐在員事務所

＜利用者が負担する費用＞ ①②③④⑤⑥のサービスは無料です（ただし、渡航費、宿泊費等は利用者の負担）。⑦⑧のサービスは有料です。利用申込書提出後に利用者が負担する費用を事前にお支払いいただきます。

香川県上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、以下 URL からお申込みください！

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/kaigai/03.html>

~~~~~  
香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

〒200030 上海市徐匯区虹橋路 1 号 港匯中心 1 座 25 楼  
（上海邁伊茲（マイツ）諮詢有限公司 浦西事務所内）

E-mail: kagawa@myts-cn.com

上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、こちらを検索！！

香川県 上海ビジネスサポーター

検索